

2020年4月3日

お客様各位

共立速記印刷株式会社  
代表取締役社長 笹井 靖夫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令時の対応につきまして

現在弊社では社員の健康管理およびお客様に十分配慮した対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの徹底、消毒、大人数が集まる打ち合わせ・会議の自粛、お客様に対しての電話・テレビ通話等によるコミュニケーションの推奨などを実施し営業をしております。

しかしながら、今後の政府、自治体などの方針発表により、通常営業が困難な状況となった場合、更なる感染拡大を防止する意味で、

- ・ 出社人数の制限（必要最低限の人数による営業、制作、製品製造）
- ・ 在宅で行える業務は出社せずに在宅で行うなどの対応
- ・ 関東以外（東北、中越、中四国）の協力会社への制作、製品製造委託

をとらせていただく可能性があります。

その場合、下記のようなお願いおよびご相談をさせていただくことが想定されます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 通常以上の作業時間の確保
- ・ 営業時間の変更、弊社担当者との連絡が取りづらくなる可能性
- ・ やむを得ない場合の納期調整
- ・ その他状況の変化に伴う諸要件

お客様各位におかれましても大変な状況とは推察いたしますが、弊社としましてもお客様の信頼に応えるべくできる限りの対応をとってまいりますので、何卒ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。